

令和 9 年度予算編成方針

『人と時代に選ばれる リーディングシティ 亀岡の実現』

～未来につなぐ、亀岡の新たな挑戦～

1 地方行財政を取り巻く経済状況と国の動向

内閣府が公表した9月の「月例経済報告」によると、「景気は、緩やかに回復している。」とし、先行きについては、「雇用・所得環境の改善や各種政策の効果が緩やかな回復を支えることが期待されるものの、中東情勢や自然災害の影響を注視する必要がある。また、金融資本市場の変動の影響などに注意する必要がある。」と指摘されている。

国においては、本年7月に「経済財政運営と改革の基本方針2026」が閣議決定され、令和9年度を「責任ある積極財政元年」と位置づけ、デフレ・低成長時代の一律抑制型の考え方から、物価・賃金上昇を的確に反映し、経済の成長力強化と名目の経済規模の拡大にふさわしい予算編成へと転換することが示された。

一方で、消費税率の減税に伴う地方の減収補填や、補正予算に依存せず恒常的な施策を当初予算に計上する動きなど、引き続き、国の予算編成の動向や経済情勢を十分に注視し、国・府等の関係機関との連携を密にして情報収集に努め、迅速かつ的確に対応していかなければならない。

2 本市の財政状況と今後の見通し

令和7年度の一般会計決算は、歳入歳出ともに2年連続で過去最高額を更新し、初の500億円台となるなど、市税収入も伸びる中で、大型普通建設事業をはじめとする積極的な未来への投資に取り組んできたところである。また、財政調整基金の令和7年度末残高が約44億円と過去2番目の水準まで回復するとともに、地方財政健全化法における健全化判断の指標である将来負担比率については、69.0%と早期健全化基準の350%を大きく下回り、健全財政を維持しているところである。

一方、財政の硬直化を示す経常収支比率は、91.5%と対前年度比0.9ポイント改善したものの、人件費、扶助費、物件費等の毎年必要となる経費は増加し続けており、自由に使える財源は限られた状況である。

歳入においては、市税収入が市制施行以来初めて110億円を超えたものの、物価高騰や金利上昇が続く現状において、市民ニーズに的確に対応し質の高い行政サービスを提供し続けるためには、一般財源の安定的な確保が必要不可欠である。また、個人や企業版を含め

たふるさと納税の寄附金については、45億円を超える寄附をいただき、子どもファースト事業などの本市の特色ある施策の原動力となっている。しかしながら、ふるさと納税の制度改正が相次ぐ中、安定財源の確保の観点からも留意していく必要がある。

歳出においては、社会保障関連経費の扶助費に加え、近年の給与改定や人材確保の必要性から増加傾向にある人件費などの義務的経費は増加し続けている。

さらに、インフラ及び公共施設の維持管理・老朽化対策、脱炭素社会の実現、行政のデジタル化推進など、まちづくりの推進や地域課題の解決に向けた多くの財政需要が今後も見込まれる状況である。

また、本年10月作成の「財政状況及び今後の見通し」に示す中期財政見通しにおいては、複数の大型普通建設事業の実施が予定されており、物価高騰や人件費上昇が続く状況下において価格転嫁等にも適正に取り組む必要があり、各事業費の増加は避けられない状況である。

このため、令和9年度予算編成においては、厳しい財政状況を前提に各事業の必要性や効果を改めて見直し、廃止・縮小・統合を含めた事業の再構築を行い、限られた財源を真に効果の高い事業へ配分することで、持続可能で実効性のある財政運営に取り組む必要がある。

3 基本的な考え方

令和9年度は、人口減少や高齢化が進行し、物価高騰などの影響が長期化する不確実な時代においても、市民ニーズを的確に把握し、変化を恐れず果敢に挑戦していく必要がある。

また、新たな価値と循環を創出することで、次なるステージへと飛躍し、人と時代に選ばれるまちであり続けるため、次の考え方に基づいて予算編成を進めるものとする。

(1)第5次総合計画の効率的・効果的な推進

第5次総合計画基本構想に掲げる目指す都市像「人と時代に選ばれるリーディングシティ亀岡」の実現を目指し、5つの重点テーマに基づき、施策、事業の効率的・効果的な推進を図ることとする。

- 子育てしたい、住み続けたいまちへ
- スポーツ、歴史・文化、観光の魅力で産業が輝くまちへ
- 世界に誇れる環境先進都市へ
- だれもが安心して暮らせる防災・減災、セーフコミュニティ、多文化共生のまちへ
- 次代をリードする新産業を創出するまちへ

(2)持続可能な行財政運営の実現

令和7年3月に策定した「行財政運営指針」を踏まえ、多様化する行政需要への対応や、

物価・賃金上昇を的確に反映しつつ、必要な行政サービスを維持・向上させるため、将来にわたって持続可能な行財政基盤の構築が必要である。

限られた財源・人的資源を最大限に活用するため、前例にとらわれずゼロベースで事務事業を見直し、限られた財源を優先度の高い事業に重点的に配分することで、持続可能な行財政運営の実現を目指すこととする。

4 重点施策の推進

令和9年度は、以上の基本的な考え方にに基づき事業を推進するため、第5次総合計画の施策の大綱に沿って次の項目を重点施策として推進する。

○ 互いを認め合う、ふれあいのまちづくり



- ・市民憲章の精神を尊重し、誰一人取り残されることのない平和と人権の根づくまちづくりの推進
- ・人権を守り育むコミュニティ拠点の整備推進
- ・ジェンダー平等、イクボス宣言の実践などによる男女共同参画社会の推進
- ・パートナーシップ宣誓制度による支援や LGBTQ+ の啓発などによる多様性が尊重される社会づくりの推進
- ・市民参画によるフォーラムの開催など市民協働のまちづくりの推進
- ・移住相談や情報発信などによる移住・定住支援の推進
- ・姉妹都市や友好交流都市のほか各国との文化・教育・産業など幅広い国際交流の推進
- ・「かめおか多文化共生センター」を拠点とする支援体制の充実など多文化共生のまちづくりの推進

○ 安全で安心して暮らせるまちづくり



- ・「国際安全都市」に基づく、セーフコミュニティの積極的な取組を通じた安全安心なまちづくりの推進
- ・災害の教訓を未来へつなぐ「原っぱ広場」の整備推進
- ・大規模災害などの備えとして、安心して避難ができる環境整備の推進
- ・「自助・共助・公助」による防災・減災対策の充実
- ・防災・減災を見据えた河川整備など防災インフラの整備促進
- ・地域防災の要である消防団活動の支援と団員の処遇改善
- ・感染症感染拡大など危機事象発生時の暮らしの保障の推進
- ・交通事故ゼロを目指す取組など安全で安心して暮らせるまちづくりの推進
- ・特殊詐欺や食の安全などの不安を解消する安全安心な消費生活の推進

○ 子育て・福祉・健康のまちづくり



- ・「子どもファースト宣言」に基づく、子どもに優しく、子育てに優しいまちづくりの推進
- ・「ガレリアあそびの森」や「木育ひろばKIRInoKO」を拠点とした、子育て世代の学びとつながりが創る豊かな子育て環境の充実
- ・こども家庭センターの活用による妊娠・出産から子育て期までのワンストップで切れ目ない支援の推進
- ・「ウッドスタート宣言」に基づく、木育の推進や有機米や野菜を取り入れた昼食提供をはじめとする亀岡型自然保育の推進
- ・待機児童解消に向けた保育の受け皿整備や保育サービスの充実
- ・子どもたちが安心して過ごせるかめおか児童クラブの充実
- ・配慮が必要な子どもと家庭への支援の推進
- ・健幸ポイント制度の実施や移動困難者への支援などを通じた、高齢者が笑顔と健康を保ち充実して暮らせるまちづくりの推進
- ・重層的支援体制づくりによる誰もが相談しやすい支援環境の推進
- ・障がいがある人とのコミュニケーションを大切にしたい意思疎通支援など障がい福祉サービスの充実
- ・生活困窮者支援をはじめ、必要な人に必要な支援を届ける取組の推進
- ・予防検診・保健指導など、保健活動による健康づくりの推進
- ・質の高い医療提供や地域医療連携による安心して健やかに暮らせるまちづくりの推進

○ 豊かな学びと文化を育むまちづくり



- ・乳幼児教育センターの活用を通じて、乳幼児教育の質を向上させる取組を推進
- ・「育親学園」のグラウンド整備をはじめ校舎の長寿命化や大規模改修の推進など教育環境の充実
- ・ICT教育の推進や環境学習・ふるさと体験学習などを通じたふるさと愛を育む教育の充実
- ・学校給食への有機米活用や学校給食センターの整備及び中学校給食の実施
- ・目的意識醸成のための「志教育」の推進
- ・スタディアブロードプログラム(中学生海外研修)の実施や外国語指導助手(ALT)による外国語教育の充実などグローバルな人材育成と国際理解教育を推進
- ・通学路の安全対策及び感染症予防対策など児童生徒の安全確保の充実
- ・学びのサポートルームを拠点とした適応指導教室や就学援助制度などによる配慮が必要な子どもと家庭への支援の推進
- ・子どもたちの知識と想像力を育むキッズステーション事業の推進
- ・生涯学習の機会の提供や情報発信の充実及び拠点施設の適正な管理の推進

- ・かめおかまるごとスタジアム構想に基づくスポーツやアクティビティを活用した地域活性化の推進
- ・サッカー練習場誘致をはじめ、京都サンガF.C.との連携を通じたスポーツ交流の推進
- ・京都スタジアムや亀岡運動公園を活用した、国際大会やJリーグによる賑わいの創出
- ・文化交流体験施設「毘沙門荘」の整備による地域の魅力創出
- ・かめおか霧の芸術祭をハブとした、文化芸術団体や活動と連携した取組などによる市民文化の振興
- ・ふるさとゆかりの先人顕彰の推進と民俗芸能等の保存・継承
- ・新たな博物館の整備による文化財や伝統文化の保存や活用などの推進
- ・新たな文化施設の整備による文化の薫るまちづくりの推進

○ 地球にやさしい環境先進都市づくり



- ・「プラスチックごみゼロ宣言」や「脱炭素宣言」に沿った、世界に誇れる環境先進都市の実現
- ・Circular Kameoka Lab を核とした持続可能な未来に向けた活動の推進
- ・サーキュラーエコノミー(循環型経済)の実現に向けた先進的施策の展開
- ・かめおか未来・エコロジックミュージアムプロジェクトに基づく、人と自然の循環共生型まちづくりの推進
- ・めぐるステーションを拠点とした「循環」から始まる地域交流の促進
- ・「京都・亀岡保津川公園」をグリーンインフラとして整備し、生物多様性の保全をはじめとする環境保全の推進
- ・亀岡ふるさとエナジー(株)の活用など再生可能エネルギーの地産地消の推進
- ・ポイ捨て防止の促進と、エコウォーカーなどによる清掃活動の拡大による環境美化意識向上の取組の推進
- ・まるごとガーデン・ミュージアム構想による花と緑の庭園都市(ガーデンシティ)の推進

○ 活力あるにぎわいのまちづくり



- ・地域商社を活用した地域課題解決と経済活性化の一体的な推進
- ・「全国都市緑化フェア in 京都丹波」開催のレガシーを継承
- ・若者の居場所づくりを通じて、若者の交流や創造的活動を支援し、活気あるまちづくりを推進
- ・市民力によるマルシェの開催など京都スタジアムを核としたにぎわいづくりと商店街の活性化
- ・産業基盤の整備や工業適地の情報発信などによる企業誘致の促進、ものづくり産業の育成支援
- ・「オープンイノベーションセンター・亀岡」を核とした京都先端科学大学などとの産学官連携の推進
- ・米と亀岡野菜の生産安定や消費拡大を目指した新たな農業の担い手支援をはじめとした農業施策の推進

- ・国営緊急農地再編整備事業「亀岡中部地区」の促進
- ・「オーガニックビレッジ宣言」に基づく有機農業とプラントベースフードの地産地消の取組の推進
- ・有害鳥獣の駆除とジビエ活用の支援を通じて、地域資源の効果的活用を推進
- ・豊かな森を育てる森林環境整備の促進や市民参加による魅力的な里山の再生、整備の推進

○ 快適な生活を支えるまちづくり



- ・地域のレジリエンスを高める社会基盤の整備の推進
- ・渋滞緩和や災害対応も見据えた広域幹線道路・生活道路などの公共インフラの整備促進
- ・歩道やJR千代川駅東西自由通路の整備など安全で利用しやすい道路施設等の整備促進
- ・公共交通の利便性向上と地域主体型交通の推進
- ・桂川堤防・護岸高水敷を活用した保津川かわまちづくりの推進
- ・気候変動を踏まえた流域治水対策の推進
- ・老朽化した水道管の改良支援などによる生活基盤の安定化の推進
- ・空家バンクの活用などによる空き家の適正管理の推進
- ・新たな火葬場の整備
- ・住み良いまちを支える「犬と暮らしやすいまち」の取組の推進

○ 効率的で持続可能な行財政運営



- ・SDGs未来都市として持続可能なまちづくりに向けた取組の推進
- ・市民の利便性向上を目指すデジタルファースト宣言に基づく、「市民サービス」「行政運営」「シティプロモーション」の推進
- ・民間との連携や職員の人材派遣及び多様なキャリア形成を支援する取組などによる行政サービスの充実
- ・長寿命化や配置の最適化も踏まえた公共施設管理の推進
- ・オープン会議やスクールミーティングなどによる開かれた行政の推進
- ・財政最適化に向けた取組などによる持続可能な財政運営の推進
- ・ふるさと納税の推進による収入確保と魅力ある特産品振興、地域経済の活性化
- ・関係人口の創出・拡大に向けたふるさと住民登録制度の定着・拡大
- ・公有財産の有効な利活用の推進
- ・安定した住民サービスを効率的に提供するための広域連携の推進

5 結び

予算編成は、本市の未来を描く設計図であり、第5次総合計画の目標達成への道筋を示すロードマップである。

本市は、「全国都市緑化フェア in 京都丹波」の開催を契機として、日本の原風景が広がる京都丹波の魅力を全国へ発信するとともに、新たなにぎわい創出に挑んできた。これらの成果を未来につなぐことが、本市のさらなる飛躍につながるものと確信している。

令和9年度予算の編成においては、持続可能なまちづくりに向けて、職員一人ひとりがその使命を胸に、果敢に挑戦し続けていく強い決意を持って臨むものとする。

令和8年10月19日

亀岡市長 桂 川 孝 裕